

財政状況等一覧表（平成26年度決算）

(単位:百万円)

団体名 五所川原市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,860	10,313	1,004	17,177

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	備考
一般会計	30,723	30,238	485	437	827	50,624	123	
高等看護学院特別会計	107	103	4	4	90	0	0	
公共用地先行取得事業特別会計	31	31	0	0	31	0	0	
一般会計等	30,861	30,372	489	441		50,624	123	実質赤字額

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

⑤(=-②) ※②が負数の場合のみ

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,457	1,240	217	826	0	5,821	0	法適用水道事業会計
工業用水道事業会計	109	72	37	94	14	659	144	法適用工業用水道事業会計
下水道事業会計	908	1,025	△117	141	527	7,602	5,230	法適用下水道事業会計
国民健康保険事業勘定特別会計	8,367	8,012	355	355	715	10	1	
国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	220	201	19	19	90	29	11	
国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	50	45	5	5	26	9	4	
後期高齢者医療特別会計	584	555	29	29	235	0	0	
介護保険特別会計	6,477	6,412	65	65	901	0	0	
公営企業会計等 計				1,534		14,130	5,390	連結実質赤字額

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

⑧(=-②+⑥)

※②+⑥が負数の場合のみ

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	左のうち一般会計 等負担見込額	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
五所川原地区消防事務組合	2,937	2,889	48	48	0	0	136	17	
西北五環境整備事務組合	959	908	51	51	0	0	61	34	
つがる西北五広域連合	110	101	9	9	0	0	0	0	一般会計
つがる西北五広域連合	13,526	14,739	△1,213	1,803	0	0	6,336	2,293	法適用病院事業会計
(うち つがる総合病院)	(9,011)	(10,051)	(△1,040)	(784)	(0)	(0)	(5,395)	(2,266)	
(うち かなぎ病院)	(1,457)	(1,576)	(△119)	(46)	(0)	(0)	(88)	(26)	
西北五広域福祉事務組合	276	266	10	10	0	0	21	6	
津軽広域水道企業団津軽事業部	2,220	1,748	472	1,580	0	0	4,460	0	法適用水道事業会計
津軽広域水道企業団西北事業部	902	866	36	1,844	0	0	5,665	108	法適用水道事業会計
青森県市町村総合事務組合	892	845	47	47	0	0	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	12,664	11,120	1,544	1,544	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合	454	422	32	32	0	0	0	0	一般会計
青森県後期高齢者医療広域連合	159,130	153,912	5,218	5,216	0	0	0	0	後期高齢者医療事業会計
青森県市長会館管理組合	7	5	2	2	0	0	0	0	
青森県交通災害共済組合	187	181	6	6	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				12,192	0		16,679	2,458	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
五所川原市体育協会	1	66	29	0	0	0	0	0	出資割合59.5%
十三湖環境整備株式会社	2	34	14	0	0	0	0	0	出資割合51.9%
地方公社・第三セクター等 計			43	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成25年度 決算A	平成26年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	572	511	△ 61
減債基金	10	10	0
その他充当可能基金	585	654	69
充当可能基金計	1,167	1,175	8

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位:%(財政力指数を除く))

財政指標名	平成25年度 決算A	平成26年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成25年度 決算A	平成26年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	3.68	2.56	△ 1.12	△ 12.64	△ 20.00	水道事業会計	6.9	4.8	△ 2.1
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	14.36	11.50	△ 2.86	△ 17.64	△ 30.00	工業用水道事業会計	0.5	0.5	0.0
実質公債費比率	15.6	14.5	△ 1.10	25.0	35.0	下水道事業会計	0.6	0.8	0.2
将来負担比率	151.9	145.1	△ 6.80	350.0		病院事業会計			-
財政力指数	0.32	0.32	0.00						
経常収支比率	96.1	96.9	0.80						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成26年度決算による基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額 } \textcircled{5}}{\text{標準財政規模 } \textcircled{1}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 } \textcircled{8}}{\text{標準財政規模 } \textcircled{1}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 } \textcircled{13} - \text{充当可能財源等 } \textcircled{14}}{\text{標準財政規模 } \textcircled{1} - \text{算入公債費等の額 } \textcircled{15}}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{将来負担額} &= \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{7} + \text{退職手当負担見込額} + \textcircled{8} + \textcircled{9} + \textcircled{10} + \textcircled{11} + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \boxed{3,184} \text{(百万円)} + \boxed{0} \text{(百万円)} && \boxed{61,777} \text{(百万円)} \end{aligned}$$

⑬

$$\begin{aligned} \cdot \text{充当可能財源} &= \text{充当可能基金 } \textcircled{12} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \boxed{2,616} \text{(百万円)} + \boxed{37,571} \text{(百万円)} && \boxed{41,362} \text{(百万円)} \end{aligned}$$

⑭

$$\begin{aligned} \cdot \text{算入公債費等の額} &= \boxed{3,109} \text{(百万円)} \\ & \textcircled{15} \end{aligned}$$